

読者投稿コーナー

煤竹を用いた竹細工

八幡在住 匿名希望さんからの投稿

煤竹（すすだけ）とは、日本建築伝統的な茅葺（かやぶき）屋根や民家の天井の構造材として使われていた竹で、百年以上もの間、煙に燻され、茶褐色の素晴らしい色艶になったものです。年数が経つほど色が黒くなっていきます。

現在では古い民家が無くなりつつあり、入手が大変難しくなりました。煤竹は、銘竹の中でも最も価値の高い竹です。

これからは無くなってしまいうものだけに、それを保存する意味から色々と加工・細工をし、飾って眺めてみると歴史の息吹を感じ、非常に気も和まれます。



熱戦！サークル対抗軽スポーツ交流会 報告

12月10日、サークル連絡協議会と共催で「軽スポーツ交流会」が開催されました。11チーム33名が菊間緑地広場でグラウンドゴルフを行い、親睦を図ることができました。



優勝
「菊間健康太極拳・卓球カントリー」

一步散策

地域の歴史 90

村田川の左岸を下り、新村田橋を渡ると正面に見えるのが神明神社です。ご祭神は天照大神、大日要貴命、豊受皇太神、月夜見命の四座です。

境内末社に稻荷社（祭神・妙徳稻荷）子安社、痘神（祭神・小名彦命）が祀られています。

創建は治承4年（1180）9月9日とあります。

永禄年中（1558～70）に記録的な暴風雨で高潮が村田川へ押し上がり、家屋は全て流失しましたが、神社だけが唯一残ったと言います。



天明3年（1783）

の暴風雨では社殿が流失しましたが、その後、小さな社殿を再建しました。

現在の社殿は弘化元年（1844）に新規造営を計画し、嘉永元年（1848）に建立されたものです。

境内では、櫟（けやき）が小春日和の柔らかい陽を浴びて美しい紅葉をみせていました。時折、参詣者の姿が見え、地元の鎮守様の重みを感じました。

菊間コミュニティセンターの使用料を改定します

市原市では、この度、利用と負担の公平性の確保等の観点から平成28年3月に改定された『使用料等の適正化に係る基本方針』に基づき、施設運営等に係る経費の計算を行った結果、下記の基準単価（本来いただくべき使用料）となりました。そのため、利用者の皆様の急激な負担増を緩和するため、**29年度は現行の2倍、30年度は3倍を限度として、使用料を改定いたします。**

なお、改定後の使用料は、平成29年4月1日以降の利用分（事前予約を含む）からの適用となります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

改定後の使用料

部屋の名称	現行	29年度	30年度	基準単価
会議室	150円	300円	450円	830円
視聴覚室	150円	300円	450円	660円
和室	150円	300円	400円	400円
多目的ホール	150円	200円	300円	360円
体育館全面	300円	600円	900円	1,830円
半面	150円	300円	450円	—

問い合わせ先

市原市役所市民活動支援課コミュニティ推進係
23-9806（直通）

広告掲載募集中

ご希望の方は事務局（☎ 42-3424）まで
掲載回数 年10回（3月・10月を除く）
各回6社を掲載予定
サイズ たて3.7cm×よこ6.3cm
料金 カラー 3,000円（1掲載につき）
白黒 2,000円（1掲載につき）

※掲載回数は1回からでも結構です



一心のふれあいを大切にする一

OA機器・事務用品・教育教材
株式会社 好文堂

〒290-0062 市原市八幡242-1
Tel 0436-41-2305
Fax 0436-41-2303

千葉県知事許可（般-27）第49968号

総合塗装工事業
サイガ装業株式会社

塗装・防水・とび・土工・
内装仕上げ・屋根工事業

住所 〒290-0008 市原市古市場290-3
TEL/FAX 0436-42-2431 携帯 090-8008-4486
E-mail saipen@boe.ocn.ne.jp